

令和8年7月 区長記者会見【テキスト版】

高際区長

本日もお集まりをいただきましてありがとうございます。では、早速始めさせていただきます。本日はお伝えしたい内容はこちらの通りです。

最初は、夏休みの子ども応援について、です。

今日は、区立小中学校の終業式です。明日から子どもたちが楽しみにしている夏休みがスタートいたします。しかし、この楽しいはずの夏休みですが、ご家庭の経済事情などによって、子どもたちの過ごし方というのは大きな差があります。豊島区は夏休み期間以外にも、子どもたちの体験格差の是正に力を入れていますが、学校がお休みになるこの長期期間中には、特段子どもたちにワクワクできる体験を作ってあげたいなと思っております。

本日は、子どもたちの夏を全力で応援をするため、居場所、体験、食の支援についてご報告を申し上げます。

1つ目ですが、いよいよ旧池袋保健所仮庁舎の跡地が、素晴らしい子どもたちの拠点として生まれ変わります。明日（7月18日）、オープンです。

施設名称は「IKEROOT（イケルート）」です。子どもたちからたくさんの名称の案が出て、それを区が厳選し、最後は子どもたちに選んでももらいました。

IKEROOTの由来は、「池袋の根っこのような存在になってほしい。そして、ここで自分のルートが見つけられる場所になってほしい」という思いが込められています。

施設の活用については、アンケートや、小学生から高校生までを対象にワークショップを実施し、色々なアイデアをもらいました。

私が区長になったときから（子どもたちが直接区長に手紙を送れる）子どもレターをやっていて、もう900通を超えていますが、そうしたところでも「こんな場所が欲しい」という声がたくさん届いていました。

遊べる、学べる、相談ができる、そしてプラスで子育てまで、地域に開かれた新し

い交流の拠点です。施設の2階は空間を一体化させ、アーバンスポーツの拠点としました。そして1階は、様々な居場所を揃えました。

2階の雰囲気ぜひ見ていただきたいと思います。区内で初めて開設する子どもたちのアーバンスポーツの拠点です。愛称は「裏トシマ」と名付けました。若い子たちの間で、裏原（うらはら＝裏原宿）、裏渋谷（うらしぶ＝裏渋谷）というのが流行っているようで、東京のストリートカルチャー、ファッションの聖地、発信地という意味が込められています。まさに、ここも様々なアーティストや若者、アーバンスポーツが交わる新しい秘密基地になるといいなということで、裏トシマと名称がついています。

全面スポーツができる場所になっていまして、まず、スケートボードができます。スケートボードは、長らく子どもの声や、子どもレターで意見をもらっていました。その他にも、パルクール、ダンス、そうしたアーバンスポーツに加えて、eスポーツも初めてお部屋を設けて実施します。夏休みは毎日10時から17時まで、全日フルに開けて、子どもたちをお待ちしています。

こちらは、パルクールの様子です。この施設は、専門のインストラクターがいます。スポーツが初めての子でも教えてもらえます。

その次が、スケートボードの様子です。広い空間でスケボーを楽しんでいただけます。インストラクターの指導もですが、ヘルメットやプロテクターもこちらで用意していますので、身一つで来てもらえれば大丈夫です。

そして、ダンスの部屋です。こちらは、有名なアーティストが部屋を描いてくれました。アートペイントが施されたお部屋で、ダンスを楽しんでももらえればと思います。

本日、詳細のチラシを配付しておりますが、こうしたアート展示もあります。もちろん給水機もありますので、暑い夏でも安心して来てもらいたいと思います。区内在住、在学の小学生から高校生まで利用できます。また、キッズスペースも用意していますので、保護者とご一緒でしたら、未就学児も遊んでいただける場所を設けています。

施設の1階は、相談や交流、のんびりしたいという子たちをお待ちしています。

まず、資料の左は「YA 図書館サテライト」です。10代の子どもたち限定で利用できる図書館です。学習だけでなく、友達とおしゃべりしたり、一人で本や趣味に没頭したり、自由に過ごすことができます。かなり広く、ゆっくりできるスポットもあります。ここも夏休みは、毎日開けております。

また、様々な相談交流事業も、ここで実施をしたいと思います。

資料の上は「アシスルート」です。区役所本庁舎4階に、子どもたちが様々な相談を受けている「アシスとしま」があり、その出張窓口にします。1階や2階で遊んでいる子どもたちに声掛けし、ここで出張相談もお受けできます。

資料の右側は、ケアリーバーの居場所です。児童養護施設や、里親さんの元から自立した子たち、社会的養護の下で育った子たち、18歳になり自立して、孤独・孤立の問題というのがよく言われており、私たちもそうした子たちへの支援をしていますが、ようやく居場所ができます。ここでケアリーバー同士が交流したり、料理をしたり、ご飯を作って、そこでみんなで食べてもらってもいいと思います。

そして資料の真ん中は、昨年度の区民提案事業の妊産婦・子育て世帯等の居場所です。「TADAIMA (ただいま)」という名前をつけました。国籍や文化に関係なく、色々な国の妊婦や乳幼児等を子育て中の方が、ここで交流してほしいと思います。ゆったりとリラックスできるお部屋になっています。もちろん子どもたちもここで交流できます。

私たちは、今年度から多文化共生課をつくりました。区民の13%が外国人ですので、ここに来ている小学生、中学生、高校生たちも、ここに来ている多国籍の方々が、文化と様々なイベントもやりますので、交流ができると嬉しく思います。

ここでは色々な居場所や相談できる場所がありますので、お一人でも、お友達やご家族と一緒に、ぜひ多くの方に来てもらいたいと思います。

明日、施設のオープニングセレモニーと内覧をします。もしお時間があれば、この会見の後にも内覧可能です。少し歩きますが、生涯学習・スポーツ課長にお声かけいただき、ご覧いただければと思います。

オープニングセレモニーでは、子どもたちと一緒に私も壁面アートに参加させてい

ただいたり、スケボーやダンスのパフォーマンスもあったりします。

地域の方や子どもたちと一緒に、この施設の完成をお祝いしたいと思います。

夏休みの居場所・体験事業については、IKEROOT のみならず、区内全域で行うための準備を整えております。

小学生の放課後の居場所である子どもスキップでは、夏から冬にかけてアーティストが 11 か所の子どもスキップを巡回します。ご家庭の事情で色々なところに行けない子どももいるので、アーティストが子どもスキップに行って、一緒にダンスや音楽、パントマイム等、様々なことができるように考えております。

また、区内には区民ひろばが 22 か所あります。そこでも、小学生向けのデジタル創作体験や、アート・ダンス・音楽のワークショップ等、夏休みにしか体験できない事業を行います。

経済的に厳しかったり、親が忙しかったりなどで、夏休み中どこにも行けない子どもにぜひ来てほしく、私たちもホームページで PR していますが、そのみならず、民生委員・児童委員、子ども食堂、スクールソーシャルワーカーの皆さまなどとも連携して、直接そういう子どもに案内ができる取り組みも始めています。

学校以外の場であっても、すべての子どもたちが等しく豊かな体験の機会を得られるように取り組んでおり、もちろん、すべて無料で参加いただけます。

そして、「学校でも家でもない、勉強できる場所が欲しい」という要望も、子どもレターでものすごい数を受けており、こちらも夏休みに向けて整えております。

区民ひろばの自習室は、昨年 17,000 人が利用しており、今年も 5 か所で自習室を開設します。さらに、今年は区内 4 か所にある地域文化創造館でも自習室を設けます。そして、先日リニューアルオープンした上池袋図書館にも自習室があり、学校や家以外の場所でも落ち着いて勉強できる環境を提供します。

上池袋図書館には、41 席の自習室と 14 席の PC 席を設けました。区内在住で図書館カードをお持ちの方であれば、一週間前から事前予約ができます。

もちろん施設内は涼しいので、多くの方に使っていただきたいと思います。

この他、本日の配付資料にもあるように、たくさんのイベントをご用意しています。イベント情報を掲載しているパンフレットを、小中学校の終業式に間に合うように作成し、全員にお渡ししました。パンフレットに載っていないイベントも、豊島区のホームページに特設ページを作っていますので、ぜひみんなに楽しい夏を過ごしてもらいたいと思います。

そして、子どもの食料支援を3つ行います。

1つ目は、低所得子育て世帯等への食料支援について、です。

ひとり親のご家庭や、18歳までの子どもがいる非課税世帯等を対象に、夏休み期間のお昼ご飯代に充てていただくために、6,000円分の区内共通商品券を配付します。

現金が良いのではというご意見もありましたが、子どもでも使えるように500円券12枚の区内共通商品券をお送りします。

2つ目は、学童クラブ利用者の昼食支援について、です。

学校がある時はお昼に給食を食べてから学童クラブに行きますが、夏休みは給食がないので、お弁当を持参してもらっていますが、お弁当作りも大変だと思います。

そこで、このお昼ご飯を支援するために、通常650円の配達弁当について、配達費相当の150円を区が負担し、児童全員がワンコインの500円で召し上がっていただけるようにします。

さらに、住民税非課税世帯等には、区が200円分の補助を追加し、夏休み期間もちゃんとご飯が食べられるように、食の支援をやらせていただきます。

3つ目は、子ども食堂等への支援強化です。

子ども食堂は区内に16団体ありまして、それぞれ子どもたちのために頑張って応援いただいております。その子ども食堂の皆さまに、夏休み期間はいつも以上にやっていただき、平均週3日以上開設してくださった子ども食堂を区が支援します。

家庭でも、学童クラブでも、子ども食堂でも、様々な支援で夏休み中の子どもたちの食を応援していきます。

次は、第二回定例会で上程し、可決された補正予算についてご報告します。

今回、高齢者の生活応援を2事業実施します。

1つ目は、東京都シルバーパスの購入費助成です。現在は、満70歳以上で、住民税非課税の方は1,000円で購入でき、それ以外の方は12,000円で購入できます。これを区独自に支援しまして、満70歳以上の方は、いずれの場合も1,000円でご利用いただけるという支援を始めます。

豊島区は今年、福祉と健康と産業振興の3つを重点テーマにして取り組んでおります。高齢者の移動を応援し、外出する機会を広げることで、健康寿命の延伸や生活の質の向上を後押しするために区独自の支援を始めます。

2つ目は、高齢者のための物価高騰対策支援です。所得制限なしで物価高騰対策支援を実施するのは初めてですが、75歳以上の区民の皆さまに3,000円の区内共通商品券をお送りします。

基本的に申請不要で、こちらから自動的にお送りします。まだまだ物価高騰が続くという報道の中で、75歳以上の方はお仕事をされている方がぐっと減ります。そして、年金収入がメインである方が多い75歳以上の皆さまに、3,000円の区内共通商品券で応援します。

次に、長期休暇期間中の障害児の居場所づくりについて、です。

夏休み期間中に、朝早く、あるいは夕方以降の開所時間を延長してくださる障害児通所支援事業者に対して、区が支援を行います。

夏休み中などは、放課後等デイサービス事業所の預かり時間だけでは、共働きの保護者が就労調整を余儀なくされる、あるいは家庭内での負担が重くなるなどのお声がありました。そこで、夏休みの間も朝早くから、または夕方を遅くまで開所する事業所を支援します。

今回は区内の3事業所が手を挙げてくれました。実施する中で、ニーズの把握や、事業拡大の検討をしてみたいと思います。

補正予算事業の最後は、大人の麻しん抗体検査・予防接種助成について、です。

現在流行していて、非常に感染力が強い麻しんですが、特に乳児や妊娠中の方のリスクが高いため、新たに麻しんの抗体検査とワクチン接種費用を全額助成します。

対象は資料に記載のとおりです。ホームページや SNS、また区内の小中学校や幼稚園、保育園の保護者の皆さまなどには既にご案内をしています。

最後に、区民の生活環境改善へ向けた取組みについて、です。

豊島区では現在、生活環境改善に力を入れており、スーツケースの不法投棄対策と旅館業法施行条例改正についてご報告いたします。

まず、スーツケースの不法投棄対策について、です。

豊島区は今、スーツケースの不法投棄で非常に有名になってしまいまして、本区での昨年度の不法投棄数を確認したところ、約290件でした。池袋周辺での不法投棄が多いですが、住宅地や道路、公園など区内の色々なところで不法投棄されている状況です。

スーツケースは大きいので、放置されていると何が入っているのかと皆さまもとても不安になるし、また、さらなる不法投棄を生むという状況がありました。今後は、官民連携により民間の皆さまのお力も借りて、不法投棄対策をしっかりとやっていきたいと思い、取り組みを進めています。

まず、7月1日に2つの事業者と協定を結びました。現在、池袋駅周辺の大型ビジョンで、スーツケースの不法投棄禁止について呼びかける映像を流しております。

また、今年新設した多文化共生課が関係する外国人の支援団体や外国人の皆さまに見てもらって、スーツケースの不法投棄禁止と併せてご自身で不要になったスーツケースを処理できるサービスを紹介したチラシを工夫して作りました。違法だということ、捨ててはいけないということを表面に掲載し、裏面に7月1日に協定を結んだ事業者の説明を書いています。

協定を締結した事業者のサービス内容について、1社目は中池袋公園の近くに店舗があり、店舗に持っていくと多少壊れていてもスーツケースを買い取ってくれます。そして2社目は、スマホで回収場所や日時を指定しますと、2,500円をお支払いすることで、スーツケースをホテルに置いていっても回収に来てくれます。いずれの会社も、スーツケースを修理しながら、リユースに結びつけていくというものです。

先日、ホテルメトロポリタンに担当課長たちがお伺いし、チラシの配架とこうした案内を、旅行者等に周知していただくようお願いをしました。引き続き、他のホテルや民泊、スーツケースの販売事業者、観光案内所などに配架します。

これまでは、旅行者等に対して、スーツケースの廃棄方法等をなかなかご案内ができずに、不法投棄はダメということしか言えませんでした。今後は不法投棄の禁止や廃棄方法について、こういうサービスがあるということを、関係企業や団体の皆さまと連携して周知していきたいと思います。

また、豊島区内では青色防犯灯付きパトロール車が色々な注意喚起をしながら巡回しており、スーツケースの不法投棄禁止の注意喚起についても、多言語でアナウンスをしています。他にも、不法投棄を発見したら速やかに通報してくださいということを、担当課が全ての町会の皆さまのところに行って、お願いしております。

さらに、スーツケースの不法投棄防止に向け、規制等を含む条例による対策を検討しています。不法投棄の条例か、ポイ捨ての条例か、はたまた新しい条例かなどは鋭意検討中ですが、不法投棄禁止の呼びかけのみならず、規制できるような条例改正に向けて検討を進めております。

次に、旅館業法施行条例改正へ向けた取組みについて、です。

7月1日から31日まで、旅館業法施行条例の改正に向けて、改正条例案のパブリックコメントを実施中です。

この狙いは一部屋旅館です。現在、事業者が民泊から一部屋旅館に流れていることもあり、一部屋旅館は民泊と同様にゴミや騒音等の苦情が非常に増えています。そこで、周辺地域の生活環境への悪影響を防止するため、条例の見直しを行います。

秋に始まる第三回区議会定例会でこの条例改正案を上程し、年内の適用ができるようにスピード感を持って進めてまいりたいと思います。

最後に、豊島区民による事業提案制度について申し上げます。

私が区長になって始めた区民による事業提案制度は、今年で4回目になります。豊島区としてもっと頑張りたいと思っている2つのテーマに対して、たくさんのご提案をいただきました。その中から6事業を選定し、7月15日から9月15日まで区民投票を受付しております。この区民投票の結果を踏まえて新規事業をつくり、来年度の予算案に必ず盛り込みます。

私からは以上です。

【質疑応答】

日経新聞

旅館業法施行条例の改正についてお伺いします。

こちらは既存施設も対象にするのでしょうか。

高際区長

民泊（豊島区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例）では、既存施設も対象にしましたが、こちらは既存施設までは対象にできていないです。

日経新聞

7月15日に観光庁等から民泊の規制に関する通知が出たと思います。豊島区では既に条例を改正していたと思いますが、区長の受け止めを教えてください。

高際区長

私は観光庁には行けなかったのですが、特別区長会の有志で厚生労働省と国土交通省に行き、そこで、自治体の実態等をお伝えして、法改正を含めた色々な見直しをお願いしてきました。

今回の通知を拝見しまして、民泊は地域によっては、居住環境にも影響が非常に出ていているというような認識も明記いただいていた。既に多くの民泊が立地し、弊害が生じている場合には、既存の民泊に対して立地の規制やいわゆるゼロ日規制等の制限を設けても構わないという通知をいただきましたので、私としては、こちらが実態を訴えてきたことを受け取っていただいたのかなと思っています。

特に豊島区は、既存民泊に対する制限にも踏み込みましたので、そこについて通知でも制限を行い得るとしっかり書いていただいたことは非常に良かったと思います。

日経新聞

ヨドバシカメラがオープンしたことについて伺います。

これまでに色々な話し合いなどが行われてきたと思いますが、オープンしたことへの区長の受け止めを教えてください。

高橋区長

オープンされて、関東最大級というような報道もありました。池袋駅東口の新たな賑わいづくりにつながるものだとということで、私としては大いに期待をしています。

池袋は今、インバウンドを含めて非常に多くの方が訪れてくださっていますので、ここにまた魅力ある商業施設が加わるということは、まち全体の活性化につながると思います。これまでも、屋外看板や景観については所管課のほうで色々な協議をさせていただいております。

また、ヨドバシカメラさんには、(今後の池袋のまちづくりについて考える共同体)池袋エリアプラットフォームにも入っていただきました。池袋のまちづくりを考えていく場面にも参加していただいておりますので、そうした意味でも、今後も一緒に池袋のまちの活性化にお力をいただければなと思っています。

都政新報

株式会社全東信が破産手続きの開始決定を受けたことにより、いくつかの自治体で

は、相談窓口などを開設する動きがあります。豊島区は何か行うのでしょうか。

高際区長

豊島区では、現在専用の相談窓口を設けていませんが、区役所本庁舎7階のとしまビジネスサポートセンターの経営相談窓口で受け付けられる体制をとっています。今後、相談状況や事業者への影響などはしっかり見ていかなきゃと思っています。

また、ホームページにおいて、国の支援、政策金融公庫の色々な支援などの情報を集約した専用ページを作成しました。そういうところの情報発信、としまビジネスサポートセンターの相談窓口の2体制で、現在は臨んでいるところであります。

新宿新聞

ヨドバシカメラ関係でお伺いします。

今回のヨドバシカメラの出店で、池袋は家電のまちというような伝え方もされたかと思います。家電のまちと伝えられることに対しての受け止めに教えてください。

また、IKEROOTというアーバンスポーツの拠点が誕生しますが、池袋西口のIKE・Biz（イケビズ）にあったボルダリングウォールは撤去されるということでした。その理由等がありましたら教えていただければと思います。

高際区長

まず家電のまちについては、恐らく区民の皆さまはそう呼ばれたくないと思っているのではないかと思います。ただ実際問題、今は家電の大きいお店が多くできていて、客観的に見ると家電のまちなのかなと思います。

しかし、豊島区は池袋駅周辺だけでなく、先ほどお話ししたIKEROOTをはじめ、区内あちこちにたくさんの魅力があります。家電を目指して大勢の方に来ていただいたとしたら、その後駅からまちに出ていただいて、豊島区をいかに楽しんでもらうかだと考えます。前高野区長もおっしゃっていましたが、駅から外に出ていただくというところにより注力していきたいと思っています。

家電量販店を目的に、お客さんがたくさん来てくれることは良いと思うので、そこからいかに豊島区を楽しんでもらって、豊島区ファンを増やして、そして、また来たい、あるいは住みたいと、選ばれるまちになるよう力を尽くしたいと思います。

IKE・Bizにあったボルダリングウォールについては、見た目以上に老朽化していました。区民からは人気もあって、残してほしいという声もあったのですが、老朽化していることもあり、今回床をきれいにするための改修に合わせて撤去します。この後は鏡を設置して、ダンスなどで使えるようにしようと思っています。

一方で、立派なボルダリング施設を作っている区もあり、人気もあるということで、今後はこうした子どもたちの居場所やアーバンスポーツができるところを充実させたいと思っています。少し天井が低い等の理由で、残念ながら今回 IKEROOT には作れなかったのですが、どこか良い場所があれば考えたいと思っています。

新宿新聞

IKEROOT は期間限定とおっしゃいましたが、いつまで使用できるのでしょうか。

高橋区長

令和 10 年 3 月まで使えて、その後 UR 都市機構に土地をお返しします。

資料に入っていますが、夏休みは毎日開設し、夏休みが終わった通常の期間も月水金をベースに開設するので、多くの方に来ていただきたいと思います。

羽田ゆきまさ報道局

放課後等デイサービスについて伺います。

今回の補助で、保護者が就労している利用者の中でどのくらいの割合の方がこの受け入れをしていただけたのでしょうか。また、今回の予算は全額区の独自予算なのか、東京都などの補助等を使った上で区の予算を入れたという事業でしょうか。

障害福祉課長

今回、3事業所が手を挙げてくれて、約50名の豊島区民がその3事業所の利用登録をしています。一方で、サービスの受給対象者は大体700人ぐらいいまして、その3事業所では全体の10%にも満たないです。まずは手を挙げてくれたこの3事業所をモデルとしながら、さらに拡大を進めていければと思っております。

経費については、この事業は東京都が今年初めて補助の仕組みを作った事業でして、4分の3は東京都、残り4分の1は区の補助となっております。

羽田ゆきまさ報道局

今回始めたのが3事業所というところで、今年は様子を見ながら対象の事業者を増やして、それなりの割合の利用者が使えるようにしていきたいという考えでよろしいでしょうか。

障害福祉課長

その通りです。引き続きニーズの実態や、やりたいと思っているものの、時間を延長する分、人をつけるというところで、なかなか踏み出せないなどという事業所の抱える課題を把握しながら、そういったことを東京都に伝えていって、拡大を目指していきたいと考えております。

羽田ゆきまさ報道局

スーツケースの不法投棄対策についてお伺いします。

店舗への持ち込みは営業時間や立地の問題、ホテルに置いていくほうは2,500円かかるということで、どれくらいの効果があるかなと思います。持ち込みができる店舗数と特に池袋駅に近い利便性の高い店舗があるのか、そのあたりを教えてください。

環境政策課長

今回協定を締結した事業者のマイスーツケースというサービスについては、Hareza

池袋のそばに店舗がございます。店舗数までは分かりませんが、本社が台東区にあり、都内の主要駅の近くには数多くの店舗がございます。

羽田ゆきまさ報道局

豊島区の店舗限定ではなく、他区の店舗でも今回のサービスが利用できるのでしょうか。

環境政策課長

その通りです。株式会社カルチャーズジャパンと日本鞆材株式会社の2社と協定を結び、本区は各事業者のサービスについて周知の協力をします。そのサービスを利用する方はどこの店舗で使用しても問題なく、区からの経費はありません。

TOKYO MX

IKEROOT のオープンについて伺います。

今回、体験格差の是正を掲げて、夏休みの居場所や体験機会の拡充、支援体制の強化を実施していると思いますが、子どもたちに改めて届けたいメッセージをお願いしたいです。また、IKEROOT に関してどのくらいの来場者、利用者を見込んでいるのか教えてください。

高際区長

IKEROOT は、1 階と 2 階を合わせて相当の関係部署が総力を挙げて臨みました。何もしなければ、土地を UR 都市機構に返すことになってしまいますが、場所も良いし、仮庁舎としてしっかりした構造にもなっていたので、ここを何に使うかと考えた時に、私たちは真っ先に子どもが跳んだり跳ねたり、ゆっくりしたり、本を読んだりできる場所を作りたいと思いました。

関係部署が多く、外部の専門の方と連携するため関係先も多いので、各部署はとても大変でしたが、子どもたちのために絶対夏休みの初日から利用できるようにすると

いう思いで、関係する全ての職員が本当に頑張ってくれました。

まずは子どもたちに、区の大人は子どもたちのことをとても大事に思っている気持ちを伝えたいです。豊島区の子どもたちにはワクワクして欲しいし、悩みがあったら相談ができる、無料でスケボーもダンスもできる、そういう場所を作ったよと伝えたいです。

体験格差の是正についてですが、恐らく皆さまが想像されている以上に、本区では低所得といわれる世帯やひとり親のご家庭も多いです。ダンスやスケボーにしてもやるにはお金がかかるし、演劇や演奏会を見に行くのにもお金はかかります。ただ、それで諦めたりせずに、色々な芸術に触れたり、文化に触れたり、体を動かしたりして、子どもたちには同じ体験で大きくなってほしいので、特に夏休み期間は集中して実施します。この私たちの思いは2学期が始まっても変わりませんので、引き続き続けていきたいです。

それと、eスポーツを含めたアーバンスポーツに力を入れたいと思っています。豊島区は土地が小さく、大きなグラウンドなどはあまり建てられませんが、だからこそ、場所が小さくてもできるアーバンスポーツは頑張りたいと思っていました。ようやくここできるようになるので、そういう意味でも本当に多くの子に来てほしいし、きっとたくさん来てくれると思っています。

東京新聞

子どもの食料支援の関係で、子ども食堂等への支援強化についてお伺いします。

開設日数を増やす子ども食堂等への補助の強化とありますが、これは基本的には年中常に子ども食堂を開いていて、この長期期間中だけ実施回数を増やすという方のみを想定しているのでしょうか。例えば、普段は居場所を提供する事業をやっていて、この長期期間中だけ、給食が出ないから食事を提供しますという方も入るのか、あるいは、普段はそういう事業は行っていないが、この長期期間中だけ、自分の空いてる場所を開放して子ども食堂のようなものを実施する方も該当するのか、その対象範囲について教えてください。

子ども若者課長

まずは、通年で子ども食堂を実施している方が、夏休み期間中の実施回数を増やし、週3日以上やっていただく場合は対象となります。そして、今回を機に、まずは夏休み期間中にやってみようという団体や事業者も対象としております。

この事業は夏休みから始めますが、子どもの食を守らなければならない長期休暇期間である冬休みや春休みにつきましても対象としております。子ども食堂を通年実施している方も、今回の補助を機に実施される方もどちらも対象としています。

羽田ゆきまさ報道局

5月の区長記者会見の後に、豊島区保健所のわたしメンテラボに行かせていただきました。担当の方に聞いても利用者は少ないということでしたし、私が利用した時間中は他の方は来ませんでした。周知不足かなと思います。

せっかくの施設ですが、行政がやると作るところまでで終わってしまい、利用者が少ないことが放置されるということが多くの行政で起きていると思います。実際に行き、複数回の記録が取れることなども含めて非常に良かったと思い、この施設が使われないのはもったいないと思いますが、今後どのように周知していくとか、何か考えありますでしょうか。

高際区長

羽田さんが行かれた時は他に人がいなかったかもしれませんが、実は男性の方もリピーターで来たり、血圧の高い方が来ていたりなど、30人ほどは来ていただいています。私もこの前久しぶりに行きまして、7月限定の機器もあり、やっぱり行くと面白いと思います。

あとは本当に周知だと思います。例えば、禁煙など毎月色々なテーマを決めてセミナーやイベントを行っており、そこでイベントに関係するテーマの測定機器がわたしメンテラボにありますよと周知をしています。また、若い女の子たちには高校や大学等を通じて広めております。

私も成功するのかなのかなと当初心配したこともありましたが、職員がとても

頑張っているのができたと思います。本当に多くの方に使ってほしいと思っており、SNS 発信のみならず、チラシ配布や大学に直接出向くなど、広く周知はこれからも一層やっていきたいと思っています。

羽田ゆきまさ報道局

最近、首長の産休や長期休暇が話題になっていて、賛否両論あるかと思います。

一般論として高際区長は、特別職で税金の報酬が払われている首長の長期休暇について、どのようなお考えなのか教えてください。

高際区長

それぞれの判断なので、良いか悪いかなどは申し上げづらいのですが、もし私がお休みするのであれば、やはり連絡体制、定期的に連絡するタイミングなどを整えて休むと思います。恐らくそういうことをされていると思います。あとはそれぞれ首長であり、政治家なので、ご本人の判断だと思います。

私も、何事もなければ 1 週間ほど夏休みを取りたいと思っていますが、その時も必ず連絡は取れる体制で行きます。

広報課長

以上をもちまして、本日の区長記者会見を終了させていただきます。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)